

会議名称	第1回上島町立学校統合準備委員会		
開催日時	令和8年6月1日(月) 19:01~20:54		
開催場所	生名地域交流センター 大ホール		
傍聴者	23名	事務局	学校教育課
次第	1 開会 2 教育長挨拶 3 委員、事務局の自己紹介 4 委員長及び副委員長選出 5 委員長挨拶		6 議事 (1) 会の公開等について (2) 統合準備委員会要綱の内容確認 (3) 学校適正配置基本計画、在り方検討委員会提言書の確認 (4) 統合準備委員会での議事内容・部会について (5) 児童アンケートについて (6) 校名について (7) 今後の予定について 7 閉会

1 開会

2 教育長挨拶

本委員会は、PTAや地域代表、学校関係者が集い、統合による「夢と希望あふれる魅力ある学校」の実現を目指して課題整理と方針・計画の検討を行う場である。統合が円滑に進むよう基本事項を丁寧に整備し、混乱やリスクの最小化を図る必要がある。児童アンケートでは期待とともに人間関係やいじめ、通学面への不安も示されており、大人が真摯に向き合い、声を受け止める姿勢が求められる。今後の協議では常に「子どもにとってどうか」を中心に据え、安全や教育環境、学校生活の在り方を検討する。統合校が子どもの夢と可能性を育む場となるよう関係者と協力し、率直な意見を求めながら取り組む決意である。

3 委員の自己紹介、事務局の自己紹介

4 委員長及び副委員長選出

(I 委員)

委員長は在り方検討委員会でも副委員長を務めていた岩城中村上校長が適任である。

(事務局A)

賛成多数異議なしであるため、委員長は村上委員としたい。副委員長の自薦・他薦がないようであれば、事務局案として生名小鍋島委員にお願いしたい。

(委員多数)

拍手

5 委員長及び副委員長挨拶

6 議事

(事務局A)

要綱第6条第5項のとおり、会議は原則公開とし、本日は公開で実施した。今後も公開を基本とする。議事録は匿名要約とし、概要は町ホームページに掲載予定である。

(S委員)

会議の公開について、これまでの経緯や保護者・地域の不安を踏まえると、可能な限り情報を公開することが重要だと考える。保護者会でも、情報が十分に届いていないことや時間不足への指摘があった。今後は議論内容や次回予定を丁寧に共有し、多様な意見を踏まえて段階的に進める必要がある。そのため情報公開の徹底をお願いしたい。

(事務局A)

原則公開とするが、個人情報等を扱う場合のみ委員合意で非公開としたい。在り方検討委員会では非公開はなく、今後も同様の方針を進めたい。

(S委員)

ホームページ以外でも情報が届くよう工夫し、保育所保護者にも配慮した「統合だより」等の発行の検討をしてほしい。

(事務局A)

ご説明のとおり、人員や運営上の制約がある。その中で、情報発信が滞らないよう可能な範囲で工夫し、多くの人に伝わる方法を検討する。特に保育所保護者や地域の方にも配慮し、公開の姿勢を進めていく。

(S委員)

情報開示は重要である。資料の早期提示と周知方法の工夫により、保護者が十分に検討できる環境づくりを求める。透明性確保のため対応をお願いする。

(教育長)

S委員のご意見はもつともであり、情報を知り参加したいという思いは当然である。一方で定期発行は難しいため、部会で整理された内容を一定段階で掲示やホームページで公開し、閲覧しやすい方法を工夫する。可能な範囲で透明性確保に努めるが、この方法で了承いただきたい。

(S委員)

広報等の活用で周知は可能と考えるが、負担が大きいのも理解する。不透明さ解消が重要であり対応を求める。また保育所保護者のアンケートを事務局へ提出したいがよいのか。

(教育長)

保護者アンケートは、一旦預かり検討する。情報の公表は部会内容を取りまとめた段階で行い、広報等は数か月単位となる見込みである。一定量をまとめ公開するが、この方法で了承いただきたい。

(S委員)

委員も協力するので、事務局も努力をお願いしたい。

(委員長)

本会は本日より公開とし、今後も原則公開で進める。情報共有の方法は事務局に検討を求める。準備委員会は公開で実施することです承願う。

(事務局A)

本準備委員会は、学校統合を円滑に進めるための準備・検討・調整を目的として設置した(第1条)。第2条に掲げる事項について協議し、合意形成した内容を教育委員会へ報告する。そのため第3条に基づき、多様な立場の皆様にも委員を依頼した。任期は第4条のとおり所管事務完了までとし、資格喪失時は後任が残任期間を務める。第6条では会議成立要件や議決方法、外部意見聴取等を定めている。さらに第7条により、詳細検討のため部会を設置し、その内容を本委員会へ報告する。適正配置基本計画では、小学校3校は令和10年度に統合し弓削小の施設を活用、中学校2校は令和11年度に統合し弓削中の施設を活用する。魚島小中は留学制度を活用し存続するとしている。これらを踏まえ、本委員会で具体的協議を進める。検討項目案として、総務、通学、学校経営、施設整備、教育課程、PTA・地域、児童生徒支援等、式典、給食、施設利活用の各部会を想定している。校名や通学路、教育内容、人間関係支援など幅広く検討する。構成は校長・教頭・教職員、保護者、地域代表等を想定し、必要に応じて追加も可能である。今後は、提言書添付の保護者意見を参考に、スケジュールに沿って段階的に協議を進める予定である。

(K委員)

要綱によると委員は学校関係者が多い。地域代表を増やす考えはなかったのか。また、要綱と条例との関係について見解を求める。さらに、災害対応の明記や、通学・安全・児童支援を優先的に協議すべきと考える。災害分野には当初から専門家を加える必要があるのではないかと。

(Q委員)

学校関係者が多い点について、どのような課題や懸念があるか、K委員に具体的に教えていただきたい。

(K委員)

委員は約25名だが、地域や学校運営協議会から複数参加すれば、より多様で良い意見が得られると考える。

(委員長)

地域の声の反映という観点から他委員の意見を求める。

(R委員)

地域の声は各協議会代表やPTA代表が持ち寄り、本委員会で集約すれば、現体制で十分である。

(学校教育課長)

学校統合に伴い実務に精通した学校関係者を中心に選定した。条例は町民等に対し義務を持たせるが本件は要綱で対応可能と整理している。本要綱について、上位・下位はない。災害対応も所掌事項第5項に含まれ、必要に応じ専門家は部会で招集する想定である。

(S委員)

P T A代表が各1名では発言機会が限られるため、2名体制とすることで意見の多様性と議論の活性化が図れると考えるが、追加について他の委員の意見を伺いたい。

(委員長)

P T A代表を2名にする意見について伺いたい。

(学校教育課長)

P T Aは主に部会で実務協議に参加して方向性を整理して本委員会に報告し、代表者が全体としての可否を判断する体制としている。

(S委員)

部会員の追加や専門家の参画を希望する場合、どのような手続きで推薦し、決定されるのか。

(事務局A)

要綱第7条に基づき、部会で必要な人材を協議し提案する。その後、委員長承認を得て正式に部会員として決定する流れとしている。

(S委員)

通学部会については不安が大きいため最優先で扱い、部活動や学童なども含めた多様な交通手段の検討をぜひ加えてほしい。

(事務局A)

通学・総務部会は優先して早期に開始し、具体的検討を進める計画である。日程上これ以上前倒しは難しいが、充実した協議を図りたい。

(委員長)

第1回部会は、想定している部員でスタートするという事か。

(事務局A)

その通りである。

(S委員)

時間の制約は理解するが、岩城地区では通学・災害・子供支援が優先課題である。部会が並行開催される中での対応や調整方法について、説明をお願いしたい。

(事務局A)

想定している部員が全ての部会に参加するのではなく役割分担で対応し、必要に応じて参加する形とする。同時並行で柔軟に進め、決定事項は順次整理し、必要部分のみ協議を継続する方針である。

(K委員)

部会では事務局が素案を示すのか、白紙から検討するのか。

(事務局A)

現状を資料として整理して提示する。事務局が案を出すことで決定事項と誤解を招く恐れがあるため慎重に対応する。

(Q委員)

委員は複数部会を兼務可能か確認したい。関心分野に参画し主体的に関わることで、より納得のいく議論につながると考える。

(事務局A)

可能である。

(I委員)

地区代表は部会への参加は必須ではないのか。個人的には準備委員会中心の参加でも問題ない。必要に応じて部会参加も可能とする柔軟な対応でよいか。

(他の委員)

地域代表と記載があるところが地区代表ではないか。

(事務局A)

想定される部員は案であり、可能なら全部会参加も可能である。地域実情に詳しい区長の参加も有効と考える。

本日の会終了後、各自の立場で初回部会の参加先を決めていただきたい。追加人員は今後の部会で検討する形でお願いしたい。

(R委員)

部会での決定が最終となるのか、それとも本委員会で審議して決定するのか、その位置づけを確認したい。

(事務局A)

部会では素案を作成し、本委員会で内容を協議の上、最終的な決定を行う位置づけとしている。

(事務局A)

児童アンケートは、将来統合対象となる児童 141 名を対象に実施し、統合への受け止めや不安を把握した。不安の多くは人間関係の変化であり、交流機会の拡充を求める声が見られた。今後はこの結果を基に各部会で具体的な対応策を検討していただく。

(K委員)

岩城の子供に不安が大きいと考える。子供最優先で丁寧に協議し、実りある部会運営を望む。

(事務局A)

特定の学校に限らず全体的に人間関係の変化について不安が見られたため、子供たちの不安軽減に向け各部会で丁寧に協議していただきたい。

(事務局 A)

統合校の校名決定方法について説明する。編入か新設かにより校名制定方法が異なるため、まず統合方法について意見を伺いたい。

(委員長)

編入統合、新設統合について意見を求める。

(S 委員)

新設統合でお願いしたい。

(委員長)

賛成多数で新設統合ということで進めたい。

(事務局 A)

校名の決定方法として、準備委員会で協議して決定する方法と、公募による方法の 2 案を示した。どちらが適切か、ご意見を伺いたい。

(委員長)

賛成多数で公募で進める。

(事務局 A)

小中それぞれの校名を募集する。用紙は 1 枚としたい。

(Q 委員)

公募案について、集約後は準備委員会で候補を整理し、最終的に議会提出前の決定段階も本委員会が担うのか確認したい。

(事務局 A)

集まった案は事務局で集計し、その結果をもとに準備委員会で候補を選定する。その後、設置者である上島町が最終決定する流れを想定している。

(事務局 A)

公募資格については町内在住に限る方法や県内・全国対象など様々あり、どの範囲とするか意見を伺いたい。

(委員長)

賛成多数で町内在住で進める。

(事務局 A)

応募方法は、投函・郵送・ウェブの併用で幅広く受け付ける案が適当と考える。ご意見を伺いたい。

(A 委員)

併用の場合、例えば投函もウェブでも複数の投票が可能となるのではないか。

(事務局 A)

応募は住所と氏名で管理し、同姓同名かつ同住所の場合は同一とみなし 1 票として扱う方針である。氏名・住所のない応募は無効とする。期間は広報に折り込み、配布後から約 1 か月を想定し設定したい。

(委員全員)

了。

(L委員)

無記名は無効、同一住所・同一氏名は1票として扱う旨を募集要領やウェブフォームに明記することが適切と考える。透明性確保のためにも記載すべきである。

(事務局A)

現段階の案として、必須項目と任意項目を区分し、必須項目未記入は無効とする旨を明記する。選定の理由は任意記入とし、誰でも応募しやすい形に整える。住民には紙で配布し、同時に2次元コードからWeb応募も可能とする。児童生徒にも学校で配布し、任意ではあるが、提出を促す形で参加機会を確保する予定である。

(J委員)

小学生の年齢区分は10代以下ではないか。

(事務局A)

小学生は27ページ案で実施予定。投票用紙にも「10代以下」を追加する。

今後の予定について、資料のとおり、準備委員会は概ね2か月に1回開催し、部会の検討結果を持ち寄り協議・決定を重ねる。部会は本日所属を決め、第1回を招集する。以降は部会長中心に随時開催し、結果は書面と報告で共有する。率直な意見を求める。

(M委員)

応募に際し、小さな子どもや高齢者の場合は代筆や代理投票が可能か確認したい。

(事務局A)

代筆や代理投票は認める方針とするが、不正防止のため同一人物による複数応募は控えていただきたい。

(C委員)

保護者と学校で通学の素案をまとめ部会へ提案することや、委員会後に内容を共有し意見を反映する取組、保育所保護者も含めてよいか確認したい。

(教育長)

学校は橋渡し役として場の提供等は可能だが、主導は避けるべきである。保護者同士で協議し、意見を整理する形での実施をお願いしたい。

(S委員)

学校は会場提供は可能だが、協議への主体的参加は控えるという趣旨か確認したい。

(教育長)

協議の中に学校が主体として参加することは控えてほしいという趣旨である。あくまで保護者同士の話合いの場とし、学校は支援的な立場で関わる形をお願いしたい。

(S委員)

学校運営協議会として一緒に入ってもよろしいか。

(教育長)

問題ない。協議会の中で保護者が中心になって話をするのは当然である。

(N委員)

部会資料や協議内容を保護者へ共有してよいか、また配布は自由か、それとも準備委員会の確認を経て行うべきか。

(事務局A)

準備委員会資料は原則公開し、部会内容の共有も可能とする。ただし部会での話合い結果は決定ではなく、最終判断は委員会で行う点に留意いただきたい。

(委員長)

本日使った資料は保護者やPTA役員への説明資料として活用して構わないか。

(事務局A)

構わない。ホームページ掲載までに時間は要するが、順次公開し、活用しながら議論を深めていただきたい。

(Q委員)

事前に配付された資料を委員以外と共有し検討することの可否や取扱いについて、教育委員会事務局の考え方を確認したい。

(学校教育課長)

本資料は本来本日公開のものであり、円滑な進行のため事前配付している。委員間での共有は差し支えないが、事務局として第三者への事前配布は行っておらず、その点は理解いただきたい。

(Q委員)

情報の透明性は重要だが、過度に事務局へ負担を求めるのではなく、委員自ら主体的に動くことが大切である。各団体の特性を生かし協力しながら、子供たちのために効率よく取り組んでいきたい。

(L委員)

参加していない部会の進捗も適時共有される仕組みがあるのか確認したい。途中経過も把握できれば説明しやすい。

(事務局A)

部会の進捗は記録として把握でき、事務局への問合せがあれば状況や内容を説明する。共有方法は課題もあり、引き続き検討する。

(事務局A)

次回以降の開催日時について、参加しやすい曜日や時間帯の希望があれば伺い、可能な範囲で調整したい。

(Q委員)

月曜の夜か平日の昼間開催が望ましい。調整をお願いしたい。

(N委員)

先生方のことも考慮すれば休日は控えるとよい。

(事務局A)

月曜夜を基本に開催する。都合がつかない場合は事前に相談し、第1回部会も同様に

案内する。以降は各部会で調整いただきたい。

7 閉会